

高根沢町の親と子、みんなのルール「元気あっぷ宣言」 使うなら 上手に使おう 携帯・スマホ

携帯電話やスマートフォンを持たせる場合には、保護者の責任で以下の5つの約束を守らせ、安全・安心に使わせます。



○買った場合には、必ず

「フィルタリング」などの制限をかけます



○機器の使用は1日1時間以内にします



○夜の使用は9時までにして、

機器を保護者に預けます



○インターネットなどの利用について、家庭でルールを決めます



○顔写真や名前などの

個人情報を絶対にのせません

携帯ゲーム機、携帯音楽プレーヤー、タブレット端末を使う場合も同じです。

スマートフォン・携帯電話の使用について

便利な時代だからこそ、**機器を安全に使用して、トラブルに巻き込まれないようにする**とともに、友達や家族に迷惑をかけないようにしましょう。

人と人とのつながりは、顔を合わせて言葉と表情を交わすことで深まります。人間関係が希薄になりがちなこの時代、**安易に機器に頼らずに、フェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションを大切にしていきましょう。**

○買った場合には、必ず「フィルタリング」などの制限をかけます

ネット被害者のほとんどは、フィルタリングが未設定という報告があります。特にスマートフォンは出会い系サービスなどにもアクセスできるので、フィルタリングをしないと非常に危険です。

栃木県青少年健全育成条例では、「携帯電話事業者・販売代理店等は、携帯電話インターネットの契約をする際は、使用者が青少年（18歳未満）か否か確認しなければならない。また、使用者が青少年である場合には、保護者に対して書面により、インターネットの接続による危険性やフィルタリングの内容について説明しなければならない。」と定められています。また、これらの危険性について十分な説明を受けてもなお、保護者がフィルタリングを利用しないことやその解除を申し出る場合は、「申出の理由等を記載した書面を携帯電話事業者等に提出しなければならない。」と定められています。

○機器の使用は1日1時間以内にします

機器の使用時間が長い子どもほど、学力調査での正答率が低いという調査結果が出ています。また、長時間使用することでネット依存につながったり、睡眠不足や朝起きられないなどの生活習慣の乱れにつながったりします。1日1時間以内を目安にして使いましょう。

○夜の使用は9時までにして、機器を保護者に預けます

すべての家庭が夜の使用を9時までにして、学習や読書、家族団らんの時間を確保するなど、豊かな社会生活を送るために時間を確保して、知識を吸収し、心に栄養を与え、温かなコミュニケーションを図って家族の絆を深めましょう。

○インターネットなどの利用について、家庭でルールを決めます

インターネットなどはお金がかかるものもあり、知らず知らずのうちに怪しいサイトに迷い込んでしまい、高額な費用を請求されるなどのトラブルに巻き込まれたりします。トラブルに巻き込まれないためにも、家族で予めルールを決め、インターネットなどを安全に安心して利用できるようにすることが不可欠です。

○顔写真や名前などの個人情報を絶対にのせません

安易に個人情報を公開してしまうと、必ずと言っていいほどネットトラブルに巻き込まれます。特に、個人が特定されることで犯罪に巻き込まれたりすることにもつながります。

また、クラスメートの個人情報や悪口などを書き込むことにより、いじめや犯罪の加害者になってしまいます。一度公開された情報は拡散てしまい、どんなに削除しても、サイバースペースからは消えることはありません。